

## 平成24年度 幼稚園入園児募集

- 入園対象児** [3歳児] 平成20年4月2日～平成21年4月1日生  
[4歳児] 平成19年4月2日～平成20年4月1日生  
[5歳児] 平成18年4月2日～平成19年4月1日生
- 入園の条件** 市内に住所がある幼児
- 受付期間** 11月1日(火)～11日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)
- 預かり保育** 4歳・5歳児で幼稚園の保育時間終了後の時間に、家庭の状況等により保育が困難な家庭の幼児が対象です。希望者は「預かり保育申込書」「就労証明書」等を提出してください。  
※豊中幼稚園・大浜幼稚園・箱浦幼稚園は3歳児も対象となります。
- 申し込み** 入園申込書(預かり保育申込書等)を各幼稚園に提出してください。  
※申し込み用紙は、各幼稚園または学校教育課にあります。  
※入園を継続する園児については、入園申し込みは不要ですが、預かり保育を希望する場合は預かり保育申込書等の提出が必要です。



▶問い合わせ 学校教育課 ☎62-1139

## 平成24年度 保育所入所児募集

- 入所対象児**

0歳児	入所時に生後8カ月を経過した子ども
1歳児	平成22年4月2日～平成23年4月1日生
2歳児	平成21年4月2日～平成22年4月1日生
3歳児	平成20年4月2日～平成21年4月1日生
4歳児	平成19年4月2日～平成20年4月1日生
5歳児	平成18年4月2日～平成19年4月1日生
- 入所の条件** 市内に住所がある乳幼児で、保護者および同居親族のいずれもが勤務しているなど、家庭で十分保育できないと認められる場合。
- 保育時間** 午前8時30分～午後4時30分(土曜日は12時30分まで)
- 受付期間** 11月1日(火)～15日(火) 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)  
※年度途中の入所を希望している人も、この期間内にお申し込みください。  
ただし、場合により入所できないこともあります。
- 申し込み** 入所申込書を希望する保育所または子育て支援課に提出してください。  
※入所申込書等は、各保育所・各支所・子育て支援課にあります。
- 保育所一覧**



保育所名	所在地	電話番号	対象年齢	定員
高瀬中央保育所	高瀬町新名797-1	72-5986	0歳～5歳	120人
高瀬南部保育所	高瀬町下麻653-2	74-6232	0歳～3歳	45人
山本保育所	山本町財田西525-1	63-3019	0歳～5歳	90人
三野保育所	三野町大見甲3841-1	72-5343	0歳～5歳	90人
豊中保育所	豊中町本山甲2256-1	62-2010	0歳～2歳	120人
松崎保育所	詫間町松崎2780-445	83-2115	0歳～5歳	90人
詫間保育所	詫間町詫間2024-2	83-2143	0歳～5歳	120人
須田保育所	詫間町詫間5798	83-3037	1歳～5歳	70人
仁尾保育所	仁尾町仁尾丁636-1	82-3292	0歳～5歳	90人
財田保育所	財田町財田上1417	67-2160	0歳～3歳	45人

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

### 人権擁護委員に委嘱されました

平成23年10月1日付けで、次の方が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。(敬称略)

篠原 昌宏(高瀬町 再任)  
詫間 定男(高瀬町 新任)  
木下 実(仁尾町 新任)

▶問い合わせ 人権課 ☎73・3008

### 平成24年三豊市成人式

- 日時** 平成24年1月8日(日)  
午後2時開式(受付午後1時30分～)
- 場所** マリンウエーブ
- 対象** 平成3年4月2日～平成4年4月1日に生まれた人



市内に住所がある新成人には、11月中旬に案内ハガキを送付します。  
市外在住の新成人は、生涯学習課までご連絡ください。案内はがきを送付します。

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎62・11113

### 青少年健全育成事業表彰式・上映会

**日時** 12月4日(日)  
午後1時30分～3時45分

**場所** 市民交流センター(豊中町)  
**対象** 市内在住の人  
**内容** 健全育成作品表彰式  
「玄牝(げんびん)」上映会  
**参加料** 無料

※事前申し込みが必要です。



▲河瀬直美監督作品  
生命誕生の奇跡、すばらしさを描いたドキュメンタリー映画です

▶申し込み・問い合わせ  
三豊市青少年健全育成市民会議事務局 ☎62・1115

### 11月は児童虐待防止推進月間

守るのは気づいたあなたのその勇気

虐待を受けている子どもたちは、SOSサインを出しています。  
虐待を受けたと思われる子どもがいたら、すぐに連絡(通告)・相談してください。連絡(通告)した人の秘密は守ります。

三豊市相談ダイヤル ☎73・3665  
(平日午前8時30分～午後5時15分受付)

西部子ども相談センター ☎0877(24)3173  
(平日午前8時30分～午後5時15分受付)

※緊急の場合は、時間外や土・日・祝日も受付  
全国共通ダイヤル ☎0570(064)000



お住まいの地域の児童相談所に電話をつなぎます。24時間つながります。  
※PHSや一部のIP電話からはつながりません。

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73・3016

### 里親(ドレミファミリー)になりませんか

家庭のさまざまな事情で保護者と一緒に暮らせない子どもを自分の家庭に迎え入れ、保護者にかわって健康やかに養育して下さる里親を求めています。  
(ドレミファミリーは、香川県での養育里親の愛称) **ファミリー募集**

県では、児童福祉施設に入所している児童に、週末などに短期間、家庭生活を体験してもらう「週末ホームステイ事業」を実施しています。その家庭(ファミリー)も募集しています。

▶問い合わせ  
県子ども女性相談センター ☎087(862)8861  
県西部子ども相談センター ☎0877(24)3173

### 子どもと家庭の電話相談

子どもに関する悩み、心配ごとの電話相談室です。例えば、しつこく困っている、友だちができていない、学校へ行きたくないなど、子どものことなら何でもご相談ください。ひとりで悩まず、話し合いながら一緒に考えましょう。  
専任の相談員が相談を受け、秘密は厳守します。

**相談ダイヤル ☎087(862)4152** (ヨイコー)

(月～土曜日 午前9時～午後9時受付)  
※日曜・祝日・年末年始は休み

▶問い合わせ  
県子ども女性相談センター ☎087(862)8861

## 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～ 年末調整・確定申告まで大切に保管を ～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人については「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までに今年をはじめ国民年金保険料を納付した人については、来年の1月下旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

控除証明書  
専用ダイヤル

☎0570-070-117 ☎03-6700-1130 (IP電話用)

※電話料金は一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用できます。  
ただし、携帯電話・IP電話の場合は全額負担となります。

**受付** 11月1日（火）～平成24年3月15日（木）（日・祝日・12月29日～1月3日は除く）  
月曜日（休日の場合は火曜日）8:30～19:00 火曜日～金曜日 8:30～17:15  
第2土曜日 9:30～16:00

## 年金受給者の皆さんへ 「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象となります。（障害年金・遺族年金は除く）課税対象となる受給者には、11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある人は確定申告が必要です。

平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される人		
年 齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

## 国民年金保険料を納めましょう

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

平成23年度の国民年金保険料額は、1カ月15,020円です。納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付がお済みでない人は、至急お近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納付してください。保険料についてご不明な点がございましたら、善通寺年金事務所にお尋ねください。

▶お問い合わせ 市民課 ☎73-3005 善通寺年金事務所 ☎0877-62-1660

## 11月は「ねんきん月間」です

### 【年金出張相談】

●日時

11月17日（木）・18日（金）午前10時～午後4時

●場所

イオン綾川ショッピングセンター

●内容

国民年金保険料の口座振替や国民年金保険料を納めることが困難な人への免除申請などの手続き、配偶者加給年金と振替加算など、年金に関することなら何でも相談できます。

※この機会にご自身の年金を確認してみてください。また、公的年金制度の趣旨やしきみについてもご理解ください。

▼問い合わせ

善通寺年金事務所 ☎0877（62）1661

## 年末調整説明会の開催

●日時

11月28日（月）  
午前10時～正午・午後2時～4時

●場所

高瀬町農村環境改善センター

※年末調整関係書類を事前にお送りしますので、来場の際には必ずお持ちください。日程については、事前にお送りする封筒の裏面でご確認ください。

▼問い合わせ

観音寺税務署 ☎25・2191

## e-Tax（電子申告）講習会

●日時

12月14日（水）  
午前10時～11時30分・午後1時30分～3時

## 目指せ男女共同参画社会

No.22

11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

平成21年度に香川県が実施した意識調査によると、女性の11.1%は、これまでに配偶者から「身体的暴行」「心理的攻撃」「性的強要」のいずれかを一つでも受けたことが「何度もあった」と答えています。

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されるものではありません。この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。

ひとりで悩まず、ご相談ください

【相談先】

○香川県子ども女性相談センター  
（配偶者暴力相談支援センター）  
☎087（6635）3211

○三豊市女性相談・児童家庭相談  
（子育て支援課内）  
☎73・36655

○香川県警察総合相談センター

☎9110（全国共通短縮ダイヤル）  
☎087（831）0110

○かがわ男女共同参画相談プラザ

☎087（832）3198

▼問い合わせ 政策課 ☎73・3010

